

奈良市企業局  
障害者活躍推進計画

令和2年4月

## 1 奈良市企業局における障害者雇用に関する課題

奈良市企業局における令和元年6月1日現在の雇用率は、法定雇用率2.5%に対し、実雇用率 2.35%となり、実雇用率が法定雇用率を下回る結果となりました。企業局では、市長部局との人事交流により在籍者数が変動することがあるため、市長部局と連携して雇用率の達成を目指す必要があります。

また、在籍する障害者については、これまで大きな問題は生じておりませんが、現在組織的な体制整備は特段行っていません。今後、障害者である職員等の意見を踏まえ、体制整備をしていく必要があります。

## 2 計画の期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）

## 3 目標

### （1）採用に関する目標

令和3年6月1日までに、実雇用率2.6%を目指します。市長部局と連携し、労働局や公共職業安定所等の支援を活用して、雇用率達成を目指します。

評価方法については、毎年実施する任免に関する状況の通報により把握・進捗管理をします。

### （2）定着に関する目標

今後、障害者である職員の定着状況データを把握する予定です。市長部局との人事交流により定着率に変動がありますが、活躍を推進する体制や環境の整備により、不本意な離職を極力生じさせないようにします。

## 4 取組内容

### (1) 障害者の活躍を推進する体制整備

#### ①組織面

障害者雇用推進者として、経営企画課長を選任します。また、経営企画課人事担当部署を障害者である職員の相談窓口として設定し、障害者へ周知します。

#### ②人材面

障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させます。

### (2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

障害者から相談があった場合は、障害特性や職員の希望を踏まえ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討します。

### (3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

#### ①職場環境

障害者からの要望を踏まえたエレベーター、多目的トイレ等の整備や、障害特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置を検討します。また、障害者から要望があった場合は、支援機器の購入等の環境整備を検討します。

#### ②募集・採用

募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行いません。

- ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。
- ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。
- ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。
- ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。
- ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること。

#### ③働き方

時間単位の年次有給休暇や、病気休暇などの休暇制度の利用を促進します。

#### ④その他人事管理

人事担当職員による定期的な声掛けや意見聴取等を通じて必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じます。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施します。

### (4) その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の促進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進します。